平成30年度第１回大阪府依存症関連機関連携会議・議事概要

◇　日　時：平成30年７月６日（金）午後２時から４時まで

◇　場　所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）　５階　特別会議室

◇　出席者：20名（うち代理出席３名）

１　開会

○会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

○委員紹介

２　議事

（１）会議設置要綱の改正について【資料１】

事務局説明

・委員総数を21名から25名に増員等、変更事項を説明。

（２）平成30年度大阪府依存症対策について【資料２】

事務局説明

・地域保健課、こころの健康総合センター、保健所が中心となって依存症対策強化事業を実施。

・医療的な専門施策については大阪精神医療センターへ委託。庁内関係部局も関係のある事業を実施し、大阪府依存症庁内連携会議で情報共有。行政・医療機関だけでなく、さまざまな関係機関と連携して本事業を実施。

・今年度新規事業について説明

①地域のネットワークの強化・充実に向けて、各保健所で地域の関係機関と事例検討会等を行い、顔の見える連携体制を構築

②おおさか依存症土日ホットラインの実施

③OACミニフォーラムの実施

④依存症に関する府民向けシンポジウムを2月に開催予定

⑤ギャンブル等依存症啓発ポスターを作成し、地下鉄等に掲示

⑥IR推進局も依存症対策として、高校に出向いてギャンブル等依存症の予防教育のための講座開催や、調査研究を目的としたギャンブル等依存症対策研究会などを実施

・本日、ギャンブル等依存症対策基本法が成立したことから、ギャンブル等依存症対策推進基本計

画を策定し、施策を進めていきたい。

（３）部会の再編について【資料３、４】

事務局説明

・今年度は、依存症ごとに治療支援と地域生活支援を一体的に検討するために部会を再編する。

・アルコール健康障がい対策部会では、アルコール健康障がい対策推進計画の進捗状況の確認、アルコールの問題のある人への簡易介入マニュアルの作成を行う。

・薬物依存症地域支援体制推進部会では、司法機関から地域の支援機関へのつなぎ方等の検討を行

う。

・ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会では、支援のポイントをまとめた事例集を作成する。

・部会の再編に伴い、「大阪依存症関連機関連携会議部会設置要綱」も改正した。

（４）大阪アディクションセンターについて【資料５、６、７、８、９、10】

事務局説明

・OACの概念図を、大阪府全体のネットワークであるOACと地域のネットワークが、共に本人や家族等へ

の支援を行うということがイメージできるよう変更。

　・加盟機関・団体数について、7月3日現在で6団体、32機関、1自助グループの計39ヶ所。

　　・平成30年度のOAC活動計画について

　　　①OACミニフォーラム

実務担当者同士が顔の見える関係づくりを進めるため、夏頃～12月頃に府内４ブロックで各１回ずつ開催。50名ぐらいの参加を想定しており、会場はOACの加盟機関・団体の会議室や府民センターなどを考えているので、会場を貸してもらえる機関・団体があれば申し出いただきたい。対象はOACに加盟していない機関や団体も参加可能とし、大阪市、堺市にある機関・団体については希望する場所に参加できるように考えている。

　　　②加盟機関・団体の活動状況冊子の更新

　　　　　　加盟機関・団体が増えているため、冊子の更新と記載項目の変更を考えている。意見があれば、メールや電話で事務局まで連絡いただきたい。

③OACのメーリングリストの活用

　　　　　　５月16日より新たなメーリングリストを使用しているが、引き続き活用いただきたい。

委員意見・質問

（ミニフォーラムについて）

○講義よりも、グループで事例検討を行ってほしい。どういうところにつなげられるかなど検討してはどうか。

○事例検討をする場合、その事例は、依存症の初期、急性期、回復過程等、想定される。グループワークを

する場合は、ファシリテーターが必要。

○参加者は50名もいると多いので、お互いに話せる仕掛けを作ってほしい。参加者に一言でも話をしてもらえ

ることを重視してほしい。

○開催は、土曜日や医療機関の休みが多い木曜日の午後などにしてほしい。

○ブロックの分け方について、地域のネットワークを考慮するならば、保健所単位での分け方がよい。

○ミニフォーラムの中で、無料の法律相談などを行うと、もっと敷居が低くなってよい。

○当施設のスタッフは当事者が多いので、自分の経験を通して伝えることができる。回復の方法についても答

えることができる。ミニフォーラムの中で当施設を1つの道具として使ってほしい。

○ミニフォーラムで、回復者の体験談は欠かせない。当事者の方を通じて、顔と顔が見える関係を作っていく

ことが大切。

○今一番必要なのは、依存症が回復できる病気ということをどう伝えるかであり、そのためにも、体験談、自助

グループに参加している本人・家族の話をメインとして大きなフォーラムをしてほしい。

○ミニとは言わず、もっと多くの人が集まれるフォーラムを計画してほしい。地域の身近なところでフォーラムが行わ

れるのであれば、生活保護の相談に乗っている民生委員や、薬物だけでなく、ギャンブル依存の人のサポー

トもしている保護司にも枠を広げてもらいたい。もっと枠を広げて、250～300名で計画してはどうか。

○ミニフォーラムなどで顔が見えるようになって、連携できるようになったら、家族をつなげていけるようになる。連

携することが大切だと身に染みて感じている。

（活動状況冊子について）

○活動状況冊子について、以前に発行されたのを見ていると専門家にはわかるが、知らない人にはわからない

内容になっている。【資料9】の項目案の、特に「3　連携・つなぎに関する項目」など、ケースをつなぐ際など、

誰に連絡したらすぐ通じるか、こういうところは注意してほしいことなどが明記されていると、お互いに連携もとりやす

くなると思う。

○保護観察中の依存症の方は、保護観察官より保護司の方が相談しやすいこともあるので、活動状況冊

子の共有を保護司まで広げてもらえないか。対象者に直接コピーして渡さないように周知した上で、保護司と

一緒に使いたい。

○紙ベースの冊子もいいが、今の時代なので、すぐスマホで探すので、それに対応してもらえるようにしてほしい。

（メーリングリストについて）

○メーリングリストについて、今はイベントの紹介が主になっているが、各機関が今どういうことをしているのかわかるように、「こんなことをやりました」という報告で活用するのはどうか。

（その他）

○OACは、これ以上数を増やすと意見がまとまらないと思う。

○アドボカシー、コンプライアンスなどが守れているかなど、OACには透明性のある組織が入ってほしい。

○相談への対応力もまだまだ弱い。連携もつないだら終わりではなく、双方向の連携が大切で、つないだ後も

支えていくような連携が大事だと思う。

○薬物依存症当事者の家族は犯罪者の家族というイメージがあるので、相談しにくい。自助グループに行くと

きも素性がばれないように地元には行かず、遠くに行く。ミニフォーラムでもそういうことを考慮してほしい。

○相談窓口でも、名前や家族関係などを聞かれ、それだけで家族は次の相談に行けなくなってしまう。

（５）その他

事務局説明

○今後のスケジュールについて

・今年度は2回開催を予定。2回目は1～2月頃を予定。

・部会の委員については、個別に連絡調整する。

○情報提供

・おおさか土日ホットラインについて【参考資料2】

・依存症の相談窓口について【参考資料3】

・大阪府内の依存症専門医療機関について【参考資料4】

○OAC活動状況冊子の配布について

・保護司や民生委員への配布について

　　→反対意見なし

○メーリングリストで、イベント案内だけでなく、加盟機関・団体の活動状況を情報提供することについて

　　→反対意見なし

全体を通しての委員意見・質問

○大阪精神医療センターの受診後支援事業について説明してほしい。

→（事務局）今年度からの国のモデル事業だが、まだ国の要綱などが出ていない。現在、大阪精神医療センターのソーシャルワーカーと意見交換をしているが、実際にそれが国が想定している事業内容と合っているかわからない。この事業は、入・通院の人を自助グループに丁寧につなぐことを目的としている。

○土日ホットラインについて、相談電話の内容を整理して分析すれば、今度のフォーラムにも反映できるのでは。

→（事務局）必要なデータは集計しているので、何か見えてくるものがあれば伝えていきたい。

○回復者が困っている本人を助けていくことが回復。そういう意味では、自助グループがまだまだ少ない。自助グループにつないでいって、回復していくということを、もう少し考えていってほしい。

３　閉会